

次期役員を選任等に関するお知らせ

平成 28 年 10 月 1 日

会員の皆様へ

特定非営利活動法人静岡県介護支援専門員協会

会長 村 田 雄 二

当協会の次期役員（理事及び監事）の選任等については、下記のとおり行います。

記

I 次期役員任期について

次期役員任期は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までです。

II 次期役員候補者について

次期役員候補者については、役員選任規程により次のとおり決定されます。

1 支部推薦による理事候補者（役員選任規程第 2 条第 1 項）

(1) 各支部は、支部会議を平成 28 年 12 月 20 日までに開催し、理事候補者各 6 人を推薦してください。

(2) 各支部長は、平成 29 年 1 月 15 日までに理事候補者を別添様式 1 の「理事候補者届」に別添様式 2 の「役員候補者経歴書」を添付し、会長に届け出てください。（事務局に持参又は郵送により提出）

2 会長推薦による理事候補者（役員選任規程第 2 条第 4 項）

会長は、必要と認めるときは、前記 1 の (1) 以外の者を理事候補者として 2 人以上を推薦できますが、推薦する場合は、平成 29 年 1 月 15 日までに推薦します。

3 会長推薦による監事候補者（役員選任規程第 3 条）

会長は、監事候補者 2 人を平成 29 年 1 月 15 日までに推薦します。

4 立候補による役員候補者（役員選任規程第 4 条）

(1) 個人正会員は、他の正会員 5 人以上の推薦を受けて役員（理事又は監事）に立候補できます。

(2) 役員に立候補する場合には、平成 28 年 11 月 1 日から平成 28 年 11 月 30 日までの期間内に別添様式 4 の「役員立候補届」に別添様式 2 の「役員候補者経歴書」を添付し、会長に届け出てください。（事務局に持参又は郵送により提出）

(3) 会長は、前記の届け出を受理した際には、当該の役員立候補者に通知します。

(4) 前記の役員立候補者は、この立候補を取り下げることができますが、取り下げる場合には、平成 29 年度通常総会開催日の 30 日前までに別添様式 5 の「役員立候補辞退届」を会長宛に提出してください。

Ⅲ 役員候補者の公表等について

- (1) 会長は、支部推薦による「理事候補者届」を受理、会長推薦による理事候補者の推薦、及び会長推薦による監事候補者の推薦、並びに「役員立候補届」を受理したときには、平成 28 年度内に開催される理事会に受理等について報告します。
- (2) 次期役員候補者については、平成 29 年度通常総会開催日の 30 日前までに公表します。(ケアマネ広報及びホームページに掲載予定)

Ⅳ 次期役員を選任について

役員を選任は、平成 29 年度通常総会における議決又は投票により行います。

- (1) 役員候補者が、理事については 18 人(会長推薦による候補者がある場合には、その人数を加える)、監事については 2 人を超えた場合には、総会において出席正会員が行う選挙により決定します。選挙になる場合には、その手続等を総会前までにお知らせします。
- (2) 役員候補者が、理事については 18 人(会長推薦による候補者がある場合には、その人数を加える)、監事については 2 人を超えない場合には、議長が当該候補者をもって当選人と決定します。

<連絡先>

特定非営利活動法人

静岡県介護支援専門員協会 事務局

T E L 054-252-9882 F A X 054-252-9884

Email shizu-caremane@yr.tnc.ne.jp